

行財政改革の取組みについて

令和6年5月 箱根町

納税者の皆さんへ

本町では、厳しい財政状況の中で安定的な行財政運営を行うため、固定資産税の超過課税（標準税率1.40%を1.58%に引き上げ）を実施しています。また、超過課税を当分の間、実施するに当たっては、5年毎に施行状況の確認などを行うこととしていますが、中長期財政見通しの改定結果などを踏まえて検討を行い、町議会による検証を受け、令和5年12月に、「現行税率(1.58%)での超過課税の継続」を含む、今後の財源不足への対応を決定しました。

本書では、これら町の取組みの一部について、概要をお知らせします。

1 5年毎の施行状況の確認

○中長期で見込まれる財源不足額の確認について

中長期財政見通しの改定（令和5～15年度）では、町税の増収が見込めない中で、ごみ処理広域化に伴う施設整備といった大型建設事業を連続して計画していることなどが主な要因となり、超過課税1.58%を継続した場合であっても、想定を大きく上回る財源不足が生じる結果となりました。

今後の行財政改革の取組みを位置付けた第2期行財政改革アクションプランの中で、年平均約4億円以上の財政収支改善を掲げていますが、その金額を加味してもなお財源不足が生じる見込みとなりました。

中長期の不足額（中長期財政見通しの不足額(A)+行財政改革による財政収支の改善額(B)）

中期（令和6～10年度）		長期（令和11～15年度）	
年平均約▲3,500万円		年平均約▲5億9,700万円	
内訳	(A) 年平均約▲4億6,300万円 (B) 年平均約 4億2,800万円	内訳	(A) 年平均約▲10億4,000万円 (B) 年平均約 4億4,300万円

2 令和6年度以降の財源不足への対応

5年毎の施行状況の確認結果を踏まえ、大きく3つの柱で令和6年度以降の財源不足に対応していく方針とし、次のとおり中期の対応、長期の方向性を決定しました。

今後は、超過課税の継続に加え、第2期行財政改革アクションプランを推進するとともに、将来への備えとして、観光まちづくり財源の導入に向けた検討などを進めていきます。

中期の対応	長期の方向性
「①超過課税(1.58%)を継続」し、なお不足する約3,500万円については「②行財政改革の更なる推進(歳入確保を目指す取組みの強化など)」で対応します。	財源不足が拡大することを踏まえ、中期の対応(超過課税の継続、行財政改革の更なる推進)に加え、「③将来に備えた取組み(観光まちづくり財源の導入など)」で対応します。

※行財政改革の推進や将来に備えた取組みについては、裏面をご覧ください。

○第2期箱根町行財政改革アクションプラン（令和5～9年度）の策定について

令和4年度に最終年度を迎えた第1期の取組みを総括するとともに、新規の15項目を含む全55項目を位置付けた第2期行財政改革アクションプランを策定しました。

第2期では、歳入確保に特に力を入れるほか、計画期間中であっても取組内容を強化し、長期的な財源不足に対応するための取組みも着実に推進するなど、一層の行財政改革の推進を図っていきます。

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針1 財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換（量の改革）

推進項目例

- 公共下水道事業会計の計画的な経営
- 町税の徴収率の向上
- 公共施設のあり方の抜本的な見直し

基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）

推進項目例

- 多様化する119番通報への対応（映像による119番通報）
- 観光案内所のあり方の見直し
- デジタルデバインド対策

基本方針3 社会経済情勢の変化に適応するまちづくり（活力ある地域社会の形成）

推進項目例

- 定住化の促進（空き家バンク制度やトライアルステイの実施）
- 子育てシェアタウンの推進
- 地域コミュニティの活性化

基本方針4 協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり（意識の改革）

推進項目例

- 官民が連携したまちづくりの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 職員提案制度の推進

[参考]第1期（平成29年度～令和4年度）の総括

自然災害や新型コロナウイルス感染症による影響で進捗に遅れが生じた項目もありますが、非接触型のサービスが求められたことで「クレジット納税等の導入」などが一気に進捗しました。また、「ふるさと納税の促進」や「町税の徴収率の向上」など、自主財源確保の取組みが目標以上となったため、財政収支の改善額については、14億5,813万円となり、見込額を1億5千万円以上上回ることができました。

○箱根町観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議について

箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、令和元年度から検討を行ってきました。

令和5年度から新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた議論を再開したため、今後は、令和8年度に予定している検討結果のとりまとめに向け、コロナ禍後の社会変化なども踏まえながら丁寧に議論を進めていきます。

それぞれの取組内容は、箱根町ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

①・②「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」

- ・「令和6年度以降の財源確保に向けた取組み（令和4年度～）」
- ・「長期に向けた財源確保の取組み（令和元年度～）」

<問合せ先> 企画課 0460-85-9560



(箱根町ホームページトップ)